

第2 「神戸市ぽい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例」に基づく ぽい捨て防止重点区域の指定について（神戸駅周辺地区・三宮高架南地区）

1. 趣旨

ぽい捨て防止重点区域は、ターミナル駅などの多数の人が集まり、区域外への波及効果が期待できる区域であることや、継続的かつ熱心な美化活動に取り組もうとしている区域であることを要件に指定している。

このたび、美化活動に対するさらなる意識向上や周辺エリアへの波及効果を期待して、「神戸駅周辺地区」及び「三宮高架南地区」を新たに「ぽい捨て防止重点区域」に追加指定し、一層の美しいまちづくりを推進する。

2. 指定区域の概要

（1）神戸駅周辺地区

①指定区域の範囲（別図①のとおり）

中央区相生町3丁目の一部

②指定区域の特色

- ・JR神戸駅は神戸市内における主要駅の一つである。駅利用者は市内JR各駅の中でJR三ノ宮駅に次いで多く、駅周辺には大規模商業施設やオフィス、観光施設等が多数あり、市民のみならず観光客も多く訪れる。
- ・神戸駅前商店会などが参画している「神戸駅前広場の使い方を考える会」では、駅前広場のハード・ソフト面が検討されており、今後、ぽい捨て対策等の啓発を進め、賑わいづくりと美しいまちづくりを目指している。
- ・当該区域周辺の美化活動は、中央区老人クラブ連合会などの地域団体がかねてより定期的な清掃活動を行っているほか、今後も地域団体などによるさらなる取り組みが見込まれる。
- ・JR神戸駅東側は既に、「ぽい捨て防止重点区域」に指定されており、今回当該区域を指定することが、一帯的な美しいまちづくりに繋がる。

（2）三宮高架南地区

①指定区域の範囲（別図②のとおり）

中央区北長狭通2丁目の一部及び北長狭通3丁目の一部

②指定区域の特色

- ・JR三ノ宮駅とJR元町駅の両駅間の南側一帯には百貨店や商店街などの商業施設、官公庁や博物館といった公的施設、民間企業のオフィスが多数あり、市民のみならず観光客も多く訪れる。
- ・当該区域にパークレット（道路上の休憩施設）が設置されたことにより、休憩スペースの利用者等によるごみが散乱していることがある。
- ・当該区域周辺の美化活動は、三宮高架商店街振興組合などの地域団体がかねてより定期的な清掃活動を行っており、今後もさらなる取り組みが見込まれる。

- ・当該区域一帯は既に、概ね「ぽい捨て防止重点区域」に指定されており、今回当該区域を指定することが、一帯的な美しいまちづくりに繋がる。

3. 指定予定日

令和6年1月1日

(別図①)



(別図②)



 重点区域指定エリア